

証券コード (2107)
平成29年 6 月22日

株 主 各 位

東京都中央区日本橋小網町18番20号

東洋精糖株式会社

取締役社長 小 島 康 之

第93回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第93回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

報告事項

1. 第93期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。
2. 第93期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

平成29年10月1日を効力発生日とし、当社普通株式の売買単位(単元株式数)を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式について10株を1株にする株式併合を実施することが決定いたしました。

なお、株式併合の結果、その所有株式の数に1株に満たない端数が生じる株主の皆様に対しては、会社法の定めに従い、当社がこれを一括して処分し、その処分代金を端数の割合に応じて交付いたします。

また、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会に一任することといたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって、定款第5条（発行可能株式総数）を変更し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を18,000万株から1,800万株に変更するとともに、定款第7条（単元株式数）を変更し、単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

変 更 前	変 更 後
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第4条 （条文省略）	第1条～第4条 （現行どおり）
第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>18,000万株</u> とする。	第5条（発行可能株式総数） 当社の発行可能株式総数は <u>1,800万株</u> とする。
第6条 （条文省略）	第6条 （現行どおり）
第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。	第7条（単元株式数） 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。
第8条～第50条 （条文省略）	第8条～第50条 （現行どおり）

変 更 前	変 更 後
(新 設)	<p>附 則（効力発生日）</p> <p><u>本定款第5条及び第7条の変更の効力発生日は、平成29年6月22日開催の第93回定時株主総会の議案に係る株式併合の効力が発生した日とする。なお、本附則は当該株式併合の効力発生日の経過後、これを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役9名選任の件

本件は、原案どおり小島康之、立澤一郎、飯田純久、遠藤和浩、吉武孝夫、芝尾晃、秋山利裕、中島肇、岩尾聖士の9氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、秋山利裕、中島肇及び岩尾聖士の3氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案どおり横式悟氏が選任され、就任いたしました。

なお、横式悟氏は社外監査役であります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり退任取締役下井田隆氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会に一任することが承認可決されました。

以 上

なお、本株主総会終了後開催した取締役会において、
次のとおり選定され就任いたしました。

代表取締役 小 島 康 之
取締役社長
常務取締役 立 澤 一 郎

また、本株主総会終了後開催した監査役会において、
次のとおり選定され就任いたしました。

常勤監査役 渡 邊 忠 彦